

証券コード 6904
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目26番2号
原 田 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 三 宅 康 晴

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

書面による議決権行使に際しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）営業時間終了時（午後5時50分）まで**に到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井六丁目26番2号

大森ベルポートB館 2階 D会議室

※前記のとおり、感染拡大防止の観点から、株主様にはご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案

第 2 号 議 案

剰余金処分の件

監査役1名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

- ・感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、**書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**
- ・感染拡大防止のため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。
また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみの出席とさせていただく可能性がございます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく可能性がございます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.harada.com/>) より、発信情報をご確認下さいますよう、あわせてお願い申し上げます。

~~~~~  
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.harada.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.harada.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、一部では緩やかな回復傾向を示す地域もありましたが、総じて減速基調となる中、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大により世界全体の経済が深刻な影響を受け、景気は不安定に推移いたしました。

当社グループの属する自動車業界におきましては、こうした景気の減速基調により、自動車の生産台数が日本、アジア、北中米、欧州全ての市場で減産となり、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ、減産となりました。

このような状況のもと、当社グループはコネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指し、「新たな成長への挑戦」を基本戦略とした4か年（2019年4月～2023年3月）の中期経営計画「NEW GROWTH」に基づき、各施策の実行に注力してまいりました。「NEW GROWTH」の中では、「車載アンテナビジネスの強化」、「新しい価値づくり、新しい顧客創造」、「更なる成長の土台となる組織基盤の強化」の3つの戦略を掲げ、これまで実施してまいりましたコスト構造改革の更なる進化による一層の収益力の向上に加え、自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化等、特に「車載アンテナビジネスの強化」に係る諸施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を含む世界の自動車生産台数の減少及び為替の影響等により411億36百万円（前年同期比4.6%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少や第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応を図ったこと等により、下期以降改善の傾向にあった売上原価率が上昇し、営業利益は6億83百万円（同60.7%減）となりました。また経常利益は営業利益額の減少に伴い4億87百万円（同66.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億円（同78.6%減）となりました。

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

セグメントの業績は次のとおりであります。

○日本

自動車生産台数の減少等により、外部売上高は151億69百万円（同2.3%減）、セグメント間の内部売上高は26億66百万円（同25.5%減）、第4四半期連結会計期間において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応を図ったこと等により、営業損失は66百万円（前年同期は営業利益7億21百万円）となりました。

○アジア

中国、アセアン市場での大幅な自動車生産台数の減少や為替の影響により、外部売上高は86億25百万円（前年同期比23.3%減）、セグメント間の内部売上高は152億87百万円（同10.1%増）、営業利益は2億9百万円（同53.6%減）となりました。

○北中米

北中米市場における自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は129億54百万円（同4.3%増）、セグメント間の内部売上高は64百万円（同30.0%減）、営業利益は2億5百万円（同26.2%減）となりました。

○欧州

欧州市場の自動車生産台数の減少や為替の影響があったものの、拡販活動等により、外部売上高は43億87百万円（同11.3%増）、セグメント間の内部売上高は13億12百万円（同34.1%増）、営業利益は2億98百万円（同15.3%増）となりました。

なお、セグメントの売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は19億94百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の増資、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 60 期<br>2017年3月期 | 第 61 期<br>2018年3月期 | 第 62 期<br>2019年3月期 | 第 63 期<br>当連結会計年度<br>2020年3月期 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 40,857             | 42,936             | 43,135             | 41,136                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 603                | 768                | 936                | 200                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 27.73              | 35.33              | 43.07              | 9.21                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 33,033             | 34,330             | 35,236             | 34,437                        |
| 純 資 産 (百万円)               | 13,150             | 13,639             | 13,803             | 13,726                        |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 604.61             | 627.09             | 634.61             | 631.07                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産並びに純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資本金又は<br>出 資 金   | 当社の出資比率 (%) |         | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-----------------------------------------------|------------------|-------------|---------|-----------------------|
|                                               |                  | 直 接 所 有     | 間 接 所 有 |                       |
| 大連原田工業有限公司                                    | 千US\$<br>14,000  | 100.0       | —       | 各種アンテナ、部品及びケーブル等の製造販売 |
| HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.              | 千US\$<br>28,500  | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の販売            |
| 台湾原田投資股份有限公司                                  | 千NT\$<br>72,000  | 100.0       | —       | グループ各社に対する投融資         |
| HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED            | 千£ Stg.<br>3,200 | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の販売            |
| HARADA Asia-Pacific Ltd.                      | 千THB<br>10,000   | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の販売            |
| HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.      | 千N\$<br>37,514   | 99.6        | 0.4     | 各種アンテナ等の製造販売          |
| HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED             | 千US\$<br>3,500   | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の製造販売          |
| GIS JEVDAX PTE LTD.                           | 千US\$<br>18,000  | —           | 100.0   | グループ各社に対する金銭貸付        |
| 上海原田新汽車天線有限公司                                 | 千人民元<br>107,024  | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の製造販売          |
| HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. | 千PHP<br>250,000  | 100.0       | —       | 各種アンテナ等の製造販売          |

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済及び日本国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により極めて不透明な状況となっており、当社グループの属する自動車業界におきましても、世界の自動車生産台数の減少が見込まれております。

このような外部環境の変化に鑑み、コスト競争力を強化するため、新たに「第二次コスト構造改革計画」を2020年4月に策定し、収益力の向上に取り組んでまいります。「第二次コスト構造改革計画」は、2016年4月～2018年3月の2か年で取り組んでまいりました第一次コスト構造改革計画の施策を更に深掘りすると共に、施策の範囲を広げ、一段上の抜本的なコスト構造の改革を断行してまいります。

一方、中長期的な視点では、車載通信の多様化、自動運転の普及、自動車の所有から共有へといった自動車価値の変化等、自動車業界を取り巻く環境も大きく変化しており、このような環境の変化に鑑み、当社は次のとおり中長期経営の方向性を定め、コネクテッドが実現する豊かなカーライフに貢献することを目指し、2019年4月～2023年3月までの中期経営計画「NEW GROWTH」を推進してまいります。

##### <中長期経営の方向性>

###### 【目指す姿】

当社は、車載アンテナのトップ企業であり続けます。加えて、事業の幅を広げることに挑戦し、成長性・収益性・安全性の高い企業を目指します。

###### 【組織風土のあり方】

変化に対応できる企業であるために、チャレンジ精神を尊重し、コミットメントを重視したスピード感のある業務運営を行います。

###### 【基本戦略】

新たな成長への挑戦

## ＜中期経営計画＞

中期経営計画「NEW GROWTH」では、次の3つの戦略を掲げ、財務体質の健全性を確保すると共に、限られた経営資源を最大限有効活用し、利益の最大化、企業・株主価値の向上等を目指し、現状の資本コストを上回るROE10%以上の安定的な確保に努めてまいります。

### ① 車載アンテナビジネスの強化

既存事業強化の源泉として「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」、「自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化」、「コスト構造改革の更なる進化」を行い、「シェア拡大への弛まぬ挑戦」をととしてその強化を推進してまいります。

各施策の取組み事項は下記のとおりであります。

「5Gなど高度通信時代を牽引する製品開発の強化」

- ・イノベーション創出型開発の推進
- ・グローバル開発の最適化

「自動運転時代到来に向けたものづくりの高度化」

- ・製造現場を支える現場管理強化
- ・次世代技術に適応した高品質水準の確立

「コスト構造改革の更なる進化」

- ・材料費削減活動の活性化
- ・工場の生産性改革の推進

「シェア拡大への弛まぬ挑戦」

- ・顧客・販路拡大
- ・車1台当たりの搭載製品の増加



## ② 新しい価値づくり、新しい顧客創造

「車載アンテナ発展ビジネス」として、技術資源を応用し、車載通信の高度化に貢献する製品の提供と「新規ビジネス」として、保有技術や組織能力を活用した新たなビジネスの確立を目指します。

## ③ 更なる成長の土台となる組織基盤の強化

「環境変化に対応するための企画機能の強化」、「新たな目標管理手法の導入によるスピード感のある企業風土の醸成」、「将来を見据えた人材確保と人材育成強化のための新たな教育体系の構築」、「本社とグループ各社の連携等によるグループ総合力の強化」、「経営を促進する経営管理手法確立のための管理会計の高度化」、「事業拡大を見据えたグローバルガバナンス体制の強化」を推進してまいります。

特に重要な施策の取組み事項は下記のとおりであります。

「環境変化に対応するための企画機能の強化」

- ・ 情報収集・企画機能の強化

「新たな目標管理手法の導入によるスピード感のある企業風土の醸成」

- ・ 目標管理手法の刷新、変化やチャレンジを評価する企業風土の醸成

「将来を見据えた人材確保と人材育成強化のための新たな教育体系の構築」

- ・ 戦略的な人材補強
- ・ 教育体系の見直し並びに教育、研修形態の充実及び多様化

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 区分  |       | 事業内容               | 会社名                                           |
|-----|-------|--------------------|-----------------------------------------------|
| 日本  | 製造・販売 | 自動車関連機器、通信関連機器、その他 | 原田工業株式会社                                      |
| アジア | 販売    | 自動車関連機器            | HARADA Asia-Pacific Ltd.                      |
|     | 製造・販売 | 自動車関連機器            | 大連原田工業有限公司                                    |
|     |       |                    | HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED             |
|     |       |                    | 上海原田新汽車天線有限公司                                 |
|     |       |                    | HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. |
|     | －     | グループ向け投融資          | GIS JEVDAX PTE LTD.                           |
|     |       |                    | 台湾原田投資股份有限公司                                  |
| 北中米 | 販売    | 自動車関連機器            | HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.              |
|     | 製造・販売 | 自動車関連機器            | HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.      |
| 欧州  | 販売    | 自動車関連機器            | HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED            |

(注) 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

| 事業名     | 主要製品                                                          |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 自動車関連機器 | 自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンプ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等 |
| 通信関連機器  | 通信モジュール用アンテナ、RFID用アンテナ等                                       |
| その他     | カーアクセサリ等                                                      |

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 (本店)

支店

営業所

事業所

東京都品川区南大井六丁目26番2号

HARADA EUROPE R&D CENTRE (英国ケント州)

関西営業所 (兵庫県神戸市)

中部営業所 (愛知県安城市)

広島営業所 (広島県広島市)

新潟事業所 (新潟県長岡市)

② 子会社

大連原田工業有限公司

HARADA INDUSTRY OF  
AMERICA, INC.

台湾原田投資股份有限公司

HARADA INDUSTRIES  
(EUROPE) LIMITED

HARADA Asia-Pacific Ltd.

HARADA INDUSTRIES  
(MEXICO), S.A. DE C.V.

HARADA INDUSTRIES  
VIETNAM LIMITED

GIS JEVDAX PTE LTD.

上海原田新汽車天線有限公司

HARADA AUTOMOTIVE  
ANTENNA (PHILIPPINES), INC.

中華人民共和国遼寧省大連市

米国・ミシガン州

中華民国 (台湾) 台北市

英国・バーミンガム

タイ王国・バンコク市

メキシコ・ケレタロ州

ベトナム・ドンナイ省

シンガポール

中華人民共和国上海市

フィリピン・カビテ州

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------|-------------|
| 日本   | 334名   | 3名増         |
| アジア  | 3,108名 | 56名増        |
| 北中米  | 2,066名 | 322名増       |
| 欧州   | 47名    | －           |
| 合計   | 5,555名 | 381名増       |

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 346名 | 2名増       | 45.7歳 | 17.4年  |

(注) 1. 上記従業員数には子会社への出向者の51名は含まれておりません。なお、子会社からの受入出向者はありません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 5,017百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,888    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,337    |

(注) 借入額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 21,758,000株 |
| ③ 株主数        | 30,038名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株式会社エスジェーエス                 | 7,267千株 | 33.41%  |
| 原田 修一                       | 2,914   | 13.40   |
| 原田 章二                       | 2,354   | 10.82   |
| 株式会社りそな銀行                   | 600     | 2.76    |
| 原田 恵吾                       | 478     | 2.20    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口） | 413     | 1.90    |
| 原田工業従業員持株会                  | 311     | 1.43    |
| 日本生命保険相互会社                  | 310     | 1.43    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                 | 300     | 1.38    |
| 株式会社みずほ銀行                   | 200     | 0.92    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（7,141株）を控除して計算しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 会社における地位及び担当                    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原 田 章 二 | 代表取締役会長                         | 大連原田工業有限公司董事長<br>HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.<br>DIRECTOR CHAIRMAN OF THE BOARD<br>台湾原田投資股份有限公司董事長<br>HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED<br>DIRECTOR<br>HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR<br>HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.<br>DIRECTOR PRESIDENTE<br>HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED<br>CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL<br>GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR<br>上海原田新汽車天線有限公司董事長<br>HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA<br>(PHILIPPINES), INC. DIRECTOR CHAIRMAN<br>株式会社エスジェーエス取締役 |
| 三 宅 康 晴 | 代表取締役社長<br>(内部監査室担当)            | 大連原田工業有限公司董事<br>HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.<br>DIRECTOR (OFFICER) CO-CHAIRMAN<br>台湾原田投資股份有限公司董事<br>HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED<br>DIRECTOR<br>HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR<br>HARADA INDUSTRIES (MEXICO). S.A. DE C.V.<br>DIRECTOR VICE PRESIDENTE<br>HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED<br>CO-CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL<br>GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR<br>上海原田新汽車天線有限公司董事                                                                                    |
| 檜 山 洋 一 | 専務取締役<br>(総合企画部担当 兼 管理本<br>部担当) | 台湾原田投資股份有限公司董事<br>HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED<br>INSPECTOR<br>上海原田新汽車天線有限公司監事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 氏 名     | 会社における地位及び担当                                                   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上 山 智   | 専務取締役<br>(事業統轄本部担当 兼 事業<br>推進本部担当 兼 アドバン<br>スドテクニカルセンター担<br>当) |                                                                                                                                                                                                                              |
| 佐々木 徹   | 取締役<br>(事業推進本部長)                                               |                                                                                                                                                                                                                              |
| 畠 山 茂 樹 | 取締役<br>(事業統轄本部長)                                               | HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.<br>DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE<br>ADVISOR<br>HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED<br>DIRECTOR<br>HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR<br>上海原田新汽車天線有限公司董事                                  |
| 加 藤 正   | 取締役<br>(事業統轄本部副担当(製造<br>領域担当) 兼 新潟事業所担<br>当)                   | 大連原田工業有限公司董事<br>HARADA INDUSTRIES (MEXICO). S.A. DE C.V.<br>DIRECTOR SECRETARIO Y TESORERO<br>HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED<br>DIRECTOR OF MEMBER'S COUNCIL<br>HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA<br>(PHILIPPINES), INC. DIRECTOR |
| 青 木 隆   | 取締役<br>(総合企画部長 兼 管理本部<br>長 兼 総合企画部戦略企画<br>室長)                  |                                                                                                                                                                                                                              |
| 尾後貫 達 也 | 取締役                                                            |                                                                                                                                                                                                                              |
| 追 川 道 代 | 取締役                                                            | 紀尾井坂テーミス綜合法律事務所弁護士                                                                                                                                                                                                           |
| 松 原 隆   | 常勤監査役                                                          |                                                                                                                                                                                                                              |

招集  
と  
通  
知

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

| 氏 名     | 会社における地位及び担当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|---------|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 松 澤 秀 人 | 常勤監査役        |                                                                            |
| 荒 田 和 人 | 監査役          | 公認会計士・税理士荒田会計事務所所長<br>トモシアホールディングス株式会社常勤監査役（社外監査役）<br>東テク株式会社非常勤監査役（社外監査役） |

- （注） 1. 取締役の尾後貫達也氏及び追川道代氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の松原隆氏及び監査役の荒田和人氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役の尾後貫達也氏及び取締役の追川道代氏並びに常勤監査役の松原隆氏及び監査役の荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の役職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前   | 異 動 後   | 異 動 年 月 日  |
|---------|---------|---------|------------|
| 原 田 章 二 | 代表取締役社長 | 代表取締役会長 | 2019年6月27日 |
| 三 宅 康 晴 | 専務取締役   | 代表取締役社長 | 2019年6月27日 |
| 上 山 智   | 常務取締役   | 専務取締役   | 2019年6月27日 |

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 務 の 状 況 |
|---------|------------|---------|---------------------------------------|
| 中 松 慶 邦 | 2019年6月27日 | 任期満了    | 専務取締役<br>（グローバル事業総括担当）                |



③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役尾後貫達也氏、社外取締役追川道代氏、社外監査役荒田和人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|----------------|------------|-----------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(2) | 249,187千円<br>(10,800) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 31,800<br>(19,200)    |
| 合 計            | 14         | 280,987               |

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額30,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役8名（社外取締役2名を除く）に対し25,500千円）
6. 上記報酬等の額のほか、2009年6月26日開催の第52期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議にもとづく退職慰労金として、退任取締役1名に対し7,560千円を支払っております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名   | 兼 職 す る 法 人 等                                   | 兼 職 の 内 容                           |
|-----|-------|-------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 取締役 | 迫川 道代 | 紀尾井坂テーマス綜合法律事務所                                 | 弁護士                                 |
| 監査役 | 荒田 和人 | 公認会計士・税理士荒田会計事務所<br>トモシアホールディングス株式会社<br>東テク株式会社 | 所長<br>常勤監査役（社外監査役）<br>非常勤監査役（社外監査役） |

- (注) 1. 当社と紀尾井坂テーマス綜合法律事務所との間に重要な取引関係はありません。  
2. 当社と公認会計士・税理士荒田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。  
3. 当社とトモシアホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。  
4. 当社と東テク株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 尾後貫 達 也 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回出席いたしました。また、取締役会において経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。                                                         |
| 取締役 迫 川 道 代 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席いたしました。また、取締役会において弁護士としての専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。                                                        |
| 監査役 松 原 隆   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において、経営に関する専門的な知見、内部監査業務に対する豊富な経験や、公認内部監査人としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。 |
| 監査役 荒 田 和 人 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において経営に関する専門的な知見、公認会計士としての専門的な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。              |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52,200   |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうちHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、大連原田工業有限公司、GIS JEVDAX PTE LTD.、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.、台湾原田投資股份有限公司は当社の会計監査人以外の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会いでの会計監査人の監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。
- ② 取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ③ 企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ④ 当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ⑤ 当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。
- ⑦ 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。
- ② 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ④ 当社の取締役会で定めた当社グループの経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

## 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。
- ② 当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。
- ③ 当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保

- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。
- ② 内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

## 7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- ① 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。
- ② 内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。
- ③ 当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
- ② 当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役監査が実効的に行われる体制を整備する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役監査基準」及び「監査役会規則」を尊重する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンスについて

当社は、当社グループの経営理念及び行動基準を定め、常に社内において閲覧できる環境を整えること等により、役職員に対し周知しております。また、グループの共通規程である「コンプライアンス規程」等に基づき、社内外に内部通報窓口を設置しております。さらに、定期的にコンプライアンス研修の実施、参考となる他社事例の配信及びアンケート等を行うことで、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

### 2. リスクの管理について

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的（年4回）に開催し、当社グループにおいて発生しうるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備等に努めるとともに、内部通報状況並びに下部組織であるコンプライアンス分科会及び内部統制分科会の活動状況の報告等を行っております。

また、内部監査部門である内部監査室は、每期内部監査計画を策定のうえ、各種監査を実施し、監査結果を経営会議に報告し、改善提言等をしております。

なお、当事業年度は、BCP（事業継続計画）について、当社グループを包括する「グローバルBCP方針書」に基づき、グループとしての危機対応能力の更なる向上に取り組んでおります。

また目下、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の対応については、当社グループ社員及びその家族の健康と安全を第一に感染の防止に努めており、加えてお客様へ安定的なサービス提供を実施するため、グループで連携を図り、適切に対処しております。

### 3. 取締役の職務の執行について

取締役会は、当事業年度において18回開催いたしました。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督いたしました。なお、取締役会が実効的にその役割・責務を果たしているかどうかを確認するため、「取締役会の実効性評価」を実施しております。

また、経営会議は、当事業年度において19回開催し、当社及び当社グループの経営に関わる重要な事項の決議及び審議・報告を行いました。

さらに、当社本社にて取締役、監査役、執行役員及びグループ各社社長等を構成メンバーとするグループ統轄会議を定期的（年1回）に開催し、中期経営計画・年度目標等の進捗状況及び今後の取り組み、並びに各社の抱えるリスクやその対策等について協議を行い、グループ各社の経営状況等の管理・監督及び当社グループのリスク管理体制の整備を行っております。

また、取締役及び従業員の職務の執行につきましては、「業務分掌/職務権限表」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

### 4. 監査役の職務の執行について

監査役会は、当事業年度において16回開催し、監査方針や監査計画等を協議決定いたしました。

また、社外監査役を含む個々の監査役は、取締役会ほか重要な社内会議に出席し、取締役等の業務の執行状況について報告を受け、財産の調査等を行うことにより、取締役の職務状況、法令等の遵守状況について監査いたしました。

なお、代表取締役、内部監査室、会計監査人とは適宜意見交換会を開催し、情報交換等を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,884,071</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>18,865,652</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,881,254         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,169,344         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 6,693,388         | 電 子 記 録 債 務             | 631,159           |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,750,918         | 短 期 借 入 金               | 11,461,618        |
| 仕 掛 品                  | 670,765           | 1 年 内 返 済 予 定 の 金       | 1,000,000         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 4,715,590         | 長 期 借 入 金               | 606,257           |
| そ の 他                  | 1,194,199         | 未 払 法 人 税 等             | 299,257           |
| 貸 倒 引 当 金              | △22,045           | 賞 与 引 当 金               | 25,500            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,553,652</b>  | そ の 他                   | 1,672,516         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,655,728</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,845,757</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,776,402         | 長 期 借 入 金               | 500,000           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,507,578         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 216,276           |
| 土 地                    | 894,991           | そ の 他                   | 1,129,480         |
| そ の 他                  | 2,476,755         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>20,711,409</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>345,305</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,552,618</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>14,088,756</b> |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 15,410            | 資 本 金                   | 2,019,181         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,608,035         | 資 本 剰 余 金               | 1,859,981         |
| そ の 他                  | 929,172           | 利 益 剰 余 金               | 10,211,971        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>34,437,723</b> | 自 己 株 式                 | △2,377            |
|                        |                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計     | △362,442          |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △9,162            |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △190,434          |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △162,845          |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>13,726,313</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>34,437,723</b> |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 41,136,570 |
| 売上原価            | 32,057,527 |
| 売上総利益           | 9,079,043  |
| 販売費及び一般管理費      | 8,395,766  |
| 営業利益            | 683,276    |
| 営業外収益           | 166,609    |
| 受取利息            | 38,199     |
| 製作業くず売却益        | 19,078     |
| その他             | 109,331    |
| 営業外費用           | 362,505    |
| 支払払替            | 267,276    |
| その他             | 62,434     |
| 経常利益            | 32,794     |
| 特別利益            | 487,380    |
| 特 別 利 益         | 3,671      |
| 固定資産売却益         | 3,671      |
| 特別損失            | 17,624     |
| 固定資産除却損         | 9,245      |
| 減損              | 8,117      |
| その他             | 261        |
| 税金等調整前当期純利益     | 473,428    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 317,684    |
| 過年度法人税等戻入額      | △330,842   |
| 過年度法人税等         | 267,469    |
| 法人税等調整額         | 18,877     |
| 当期純利益           | 200,239    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 200,239    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計  |
| 当 期 首 残 高                                | 2,019,181 | 1,859,981 | 10,174,863 | △2,346  | 14,051,679 |
| 当 期 変 動 額                                |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                              |           |           | △163,131   |         | △163,131   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益<br>当 期 純 利         |           |           | 200,239    |         | 200,239    |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |           |           |            | △30     | △30        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | －         | －         | 37,107     | △30     | 37,076     |
| 当 期 末 残 高                                | 2,019,181 | 1,859,981 | 10,211,971 | △2,377  | 14,088,756 |

  

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額           |                    |                          |                              | 純資産合計      |
|------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------------|------------------------------|------------|
|                                          | そ の 他 の<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る<br>累 計 整 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                                | 14,637                          | △147,758           | △115,290                 | △248,411                     | 13,803,268 |
| 当 期 変 動 額                                |                                 |                    |                          |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                                 |                    |                          |                              | △163,131   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益<br>当 期 純 利         |                                 |                    |                          |                              | 200,239    |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                                 |                    |                          |                              | △30        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △23,800                         | △42,675            | △47,555                  | △114,031                     | △114,031   |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | △23,800                         | △42,675            | △47,555                  | △114,031                     | △76,954    |
| 当 期 末 残 高                                | △9,162                          | △190,434           | △162,845                 | △362,442                     | 13,726,313 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b> |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>7,344,966</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>12,031,860</b> |
| 現金及び預金           | 736,756           | 支払手形             | 232,940           |
| 受取手形             | 26,632            | 電子記録債権           | 631,159           |
| 電子記録債権           | 269,253           | 買掛金              | 1,769,169         |
| 商品及び製品           | 3,481,658         | 短期借入金            | 7,699,559         |
| 仕掛品              | 1,648,729         | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,000,000         |
| 原材料及び貯蔵品         | 46,675            | リース債務            | 20,772            |
| 短期貸付金            | 211,828           | 未払法人税等           | 21,476            |
| その他の貸付金          | 66,932            | 賞与引当金            | 225,294           |
| 貸倒引当金            | 899,239           | 役員賞与引当金          | 25,500            |
|                  | △42,739           | その他の負債           | 405,989           |
| <b>固定資産</b>      | <b>11,883,520</b> | <b>固定負債</b>      | <b>830,659</b>    |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>1,410,690</b>  | 長期借入金            | 500,000           |
| 建物               | 500,255           | リース債務            | 40,231            |
| 構築物              | 0                 | 資産除去債務           | 93,119            |
| 機械及び装置           | 32,147            | その他の負債           | 197,307           |
| 車両運搬具            | 2,285             |                  |                   |
| 工具、器具及び備品        | 31,578            | <b>負債合計</b>      | <b>12,862,520</b> |
| 土地               | 773,920           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建物               | 59,471            | 株主資本             | 6,375,128         |
| 建設仮勘定            | 11,033            | 資本剰余金            | 2,019,181         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>30,283</b>     | 資本剰余金            | 1,859,981         |
| ソフトウェア           | 26,804            | 資本準備金            | 1,859,981         |
| その他の資産           | 3,479             | 利益剰余金            | 2,498,342         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>10,442,546</b> | 利益準備金            | 214,500           |
| 投資有価証券           | 56,289            | その他の利益剰余金        | 2,283,842         |
| 関係会社株            | 1,491,601         | 別途積立金            | 1,000,000         |
| 関係会社出資           | 1,366,521         | 繰越利益剰余金          | 1,283,842         |
| 長期貸付金            | 469               | 自己株式             | △2,377            |
| 関係会社長期貸付金        | 6,821,199         | 評価・換算差額等         | △9,162            |
| 繰延税金資産           | 151,011           | その他有価証券評価差額金     | △9,162            |
| その他の貸倒引当金        | 1,265,883         |                  |                   |
|                  | 562,645           | <b>純資産合計</b>     | <b>6,365,965</b>  |
|                  | △1,273,075        | <b>負債純資産合計</b>   | <b>19,228,486</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>19,228,486</b> |                  |                   |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 17,836,021 |
| 売上原価         | 14,087,408 |
| 売上総利益        | 3,748,612  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,957,025  |
| 営業損          | 208,412    |
| 営業外収益        | 402,778    |
| 受取利息         | 130,876    |
| 受取配当金        | 225,029    |
| その他の         | 46,872     |
| 営業外費用        | 138,505    |
| 支払利息         | 137,245    |
| その他の         | 1,260      |
| 経常利益         | 55,860     |
| 特別利益         | 353        |
| 固定資産売却益      | 353        |
| 特別損失         | 315,237    |
| 貸倒引当金繰入額     | 310,956    |
| その他の         | 4,281      |
| 税引前当期純損失     | 259,023    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 69,597     |
| 法人税等調整額      | △39,685    |
| 当期純損失        | 288,934    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |              |           |           |               |              |         |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                    |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                                    |           |           |              |           | 別途積立金     | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                          | 2,019,181 | 1,859,981 | 1,859,981    | 214,500   | 1,000,000 | 1,735,909     | 2,950,409    | △2,346  | 6,827,226   |
| 当 期 変 動 額                          |           |           |              |           |           |               |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |           |              |           |           | △163,131      | △163,131     |         | △163,131    |
| 当 期 純 損 失                          |           |           |              |           |           | △288,934      | △288,934     |         | △288,934    |
| 自己株式の取得                            |           |           |              |           |           |               |              | △30     | △30         |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額（純 額） |           |           |              |           |           |               |              |         |             |
| 当期変動額合計                            | －         | －         | －            | －         | －         | △452,066      | △452,066     | △30     | △452,097    |
| 当 期 末 残 高                          | 2,019,181 | 1,859,981 | 1,859,981    | 214,500   | 1,000,000 | 1,283,842     | 2,498,342    | △2,377  | 6,375,128   |

|                                       | 評価・換算差額等         |                    | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------------|------------------|--------------------|-----------|
|                                       | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差 額 等 計 合 |           |
| 当 期 首 残 高                             | 14,637           | 14,637             | 6,841,863 |
| 当 期 変 動 額                             |                  |                    |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                  |                    | △163,131  |
| 当 期 純 損 失                             |                  |                    | △288,934  |
| 自己株式の取得                               |                  |                    | △30       |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △23,800          | △23,800            | △23,800   |
| 当期変動額合計                               | △23,800          | △23,800            | △475,898  |
| 当 期 末 残 高                             | △9,162           | △9,162             | 6,365,965 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、原田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 印  
業務執行社員

監査意見

当監査人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、原田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

原田工業株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 松 | 原 | 隆 | ㊞ |
| 常勤監査役        | 松 | 澤 | 秀 | ㊞ |
| 社外監査役        | 荒 | 田 | 和 | 人 |

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当7.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は163,131,443円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役松原隆氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| まつ ばら たかし<br>松 原 隆<br>(1961年9月15日生) | 1984年 4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入<br>行<br>2001年 4月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）<br>加古川支店長<br>2007年 4月 株式会社りそな銀行 新都心営業第二部長<br>2014年 4月 りそな決済サービス株式会社 大阪支店長兼決済<br>ビジネス営業部部長<br>2016年 6月 社外常勤監査役（現任） | 2,002株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松原隆氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松原隆氏は、内部監査業務に対する豊富な経験や、公認内部監査人としての知見を有しており、これらを当社の監査体制の強化に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 松原隆氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、松原隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

## ＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

会場

大森ベルポート B館 2階 D会議室

東京都品川区南大井6丁目26番2号



交通

JR京浜東北線 「大森駅」 徒歩3分

京浜急行「大森海岸駅」 徒歩4分